

本日、ただいま、議会運営の要であります組織を整えられ、ここに権威ある白山市議会が、市民の負託にこたえ、新たな議会活動を展開されますことに対し、心から敬意を表するものであります。

また、白山市議会議長に就任されました岡本克行さん、副議長に就任されました村本一則さんには、心からお祝いを申し上げますとともに、今後、円滑な議会運営と市政発展のためにご尽力を賜りますようお願いする次第であります。

それでは、最近の市政の状況と、提案いたしました一般会計をはじめとする平成25年度当初予算案及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、北陸新幹線の新駅についてであります。

先月11日に私と酒井能美市長、栗野々市市長、前川北町長が発起人となり、北陸新幹線（仮称）白山駅建設期成同盟会の設立総会を開催いたしました。

当日は、来賓として森元内閣総理大臣、谷本石川県知事、県選出国會議員、3市1町選出の県議會議員の皆様方にご臨席をいただき、3市1町の議會議員の皆様や、商工団体、農業団体、工業団地の代表者、そして金城大学、金城大学短期大学部、石川県立大学の学長など、合わせて200名を超えるご出席をいただき、盛会裏に終了することができました。

また、同盟会の会長には私が就任することとなりましたので、当日参加された皆様方の熱い思いを重く深く受け止め、不退転の決意で、渾身の力をもって白山駅の実現に向けて取り組んでまいり所存であります。

今後は、この同盟会の中で、白山駅の建設に係る3市1町のまちづくり計画や国、JR西日本への説明資料を作成するとともに、粘り強く要望活動を展開していく覚悟でありますので、議員各位におかれましても、絶大なるご支援とご協力をお願いする次第であります。

次に、都市基盤の整備進捗状況についてであります。

宮永町から御経塚方面へ通じる旧大規模農道・市道横江北部幹線につきましては、4月より全線四車線での供用開始となります。

また、北陸新幹線白山総合車両基地の整備に伴い地下道化を進めておりました市道宮丸北安田線につきましては、長期の通行止めによりご不便をお掛けしておりますが、ゴールデンウィーク明けの供用開始を予定しております。なお、この路線の完成により、地下道化を進めてきました県道1路線、市道3路線が通行可能となります。

JR松任駅関連整備につきましては、先月25日に自由通路南口の階段及びエスカレーターを供用し、現在は来月中の完成を目指し、1階トイレや待合室、駅南広場の歩道上屋やモニュメント設置工事を鋭意進めているところであります。

次に、平成25年度当初予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

我が国の経済見通しは、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、国においては、日本経済の再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すとされています。このため、取りまとめられた緊急経済対策を速やかに実行し、景気の底割れを回避するとともに、持続的成長戦略につなげる施策を推進することで、着実な需要の発現と雇用創出により、国内需要主導での回復が進むものと見込まれています。

このような、経済見通しを背景に、新年度予算における本市の市税収入は、法人市民税で企業の緩やかな業績回復を見込み、総額では本年度比2%増の、約2億8,000万円の増収を見込んだところであります。

私は、今回の当初予算編成にあたっては、国の経済対策に呼応した地域経済の活性化を念頭に、3月補正の経済対策関連事業分と合わせた、13箇月予算と位置付け、本年度比で実質2.5%増の積極予算を編成したところであります。

一方、行財政改革の推進につきましては、合併以降、行財政改革大綱に基づき計画的に進めておりますが、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする第二次行革大綱においては、「健全で効率的な行財政基盤の確立」を基本理念とし、「行政運営の効率化」「開かれた市政の推進」「財政の健全化」を基本方針の3本柱といたしております。

特に、効率的な行財政基盤の確立に向けては、昨年2月に策定した「公共施設の統廃合及び管理見直し方針」に基づき、公共施設の民営化、地元団体等への移管、指定管理者制度の拡充等に努めており、併せて支所の市民サービスセンター移行などの再編整備に着手しております。

このような行財政改革の結果、新年度の当初予算では、合併以降、初めて財政調整基金の取崩しを見込むことなく、当初予算を編成出来たことは、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜と考えており、今後とも引き続き持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいる所存であります。

さらには、後年度の固定的、継続的な経費の負担削減に努めるため、職員に対し、すべての公共施設の維持管理費の軽減、休止施設やそれに係る土地借上料等の諸問題の解決に向けて、迅速な対応と粘り強い交渉にあたるよう、指示したところであります。

それでは、平成25年度当初予算の主な施策につきまして、総合計画に基づき、順次ご説明申し上げます。

第1に、「多様な資源に富む自然環境との共生」についてであります。

はじめに、白山市観光連盟を核とした観光事業の推進についてであります。

先月6日に発足記念フォーラムが挙行された「白山市観光連盟」の設立は、新しい観光施策に立ち向かうための「オール白山」としての協働体制が整ったものと期待をしております。

今後は、観光連盟と連携を図りながら、昨年策定された新たな観光ビジョンに掲げられた構想を具現化するため、より実効性の高い本市オリジナルの白山ブラ

ンドPR戦略を策定し、平成27年春の北陸新幹線金沢開業が迫る中、新年度からスタートする石川県の開業PR戦略実行プランとの相乗効果を図ってまいります。

併せて、昨年7月に国の選定を受けた「白峰重要伝統的建造物群保存地区」のより一層の観光誘客を進めるための戦略プランも策定し、重伝建の街並整備と、有機的な利活用による白山ブランドの定着と強化を図ってまいります。

また、県の戦略実行プランに基づき、今後5年間で集中的に北陸新幹線金沢開業を周知するための、官民一体となったPR推進ファンドに係る所要の経費を計上いたします。

次に、「白山・白川郷100kmウルトラマラソン」についてであります。

先月7日には、実行委員会が開催され、本年9月29日の開催が決定されました。白山手取川ジオパークを有する本市と、世界遺産白川郷を有する白川村をつなぐ白山スーパー林道を舞台にしたマラソンコースは、スーパー林道内の溪谷美、ブナの原生林、落差86mといわれる豪壮な「ふくべの大滝」など、自然の大パノラマや世界遺産合掌造り集落を巡るもので、ランナーにとっては、体力的には過酷ながらも、目を奪われる絶景が連続する、国内でも稀有なウルトラマラソンになるものと期待しております。

また、このマラソンを契機として、スーパー林道を挟んだ本市と白川村の広域観光連携がさらに深まり、本市の観光戦略にも大きく寄与するものと確信しております。

次に、本市の観光戦略の中核をなす、「世界ジオパーク認定」に向けた取組みについてであります。

近年、世界ジオパークを目指す地域が増加し、また、認定基準も徐々に厳しくなってきました。これらを踏まえ、新年度においては、世界認定に向けての第1段階である推薦申請に取り組むスタートの年と位置づけ、ジオパーク戦略プランを策定し、効果的なPR活動により、認知度の向上を図るとともに、観光連盟と協働した、更なる環境整備と認定に向けた活動を加速してまいります。

さらには、「北陸新幹線金沢開業」「重伝建」「世界ジオパーク認定」の誘客促

進を図るため、宿泊施設の改修支援事業の対象を、民宿等を新たに営む新規参入者にも拡大したところであります。

次に、スキー場の誘客対策についてであります。

海外誘客に向けた取組みにつきましては、小松、台北便の就航以来、昨年12月からのデイリー化が後押しとなり、台湾からのスキー客が昨年度の12人から今年度は214人と大幅に増加いたしました。また、災害時の応援協定を締結しました志賀町からも、昨年度に引き続きスキー遠足で小学生が訪れ、白嶺小学校の児童とともにスキーを楽しみ、交流を深めたところであります。

新年度においても、引き続き県内の小中学校へのスキー合宿の誘客PRを強化するとともに、指定管理者でありますSAM白山と共同で全国に向けて魅力あるスキーツアーの発信と誘客の促進を図ってまいります。

なお、市営スキー場の運営経費等を計上いたしておりました、観光事業特別会計につきましては、スキー場の累積赤字や第三セクター等の負債、融資金に対する損失補償など、総額19億3,000万円余を今年度末で総て解消することから、白山一里野温泉スキー場の管理経費等を一般会計に移管し、特別会計を廃止するものであります。

次に、循環型社会の形成についてであります。

白山野々市広域事務組合における新たな最終処分場の整備事業につきましては、基本設計業務などの経費を、構成市の負担金として計上するものであります。

新しい処分場は、松任石川環境クリーンセンターの北側隣接地において整備するものであり、屋根や外壁で囲ったクローズド型の処分場となることから、周辺環境と十分調和が図られるとともに、業務の一層の効率化と安定化に資するものと考えております。

次に、緑化事業の推進として「桜の名勝整備事業」についてであります。

桜は我々に夢と希望と感動を与えてくれる日本を代表する花であります。

その桜を、多くの人々が一堂に会して楽しめる場所が、市内には少ないことから、すでに周辺の河川沿いにも多くの桜が開花する、松任総合運動公園を数年計画で桜の名勝にしたいと考えております。

その整備手法としては、桜の苗木の里親制度を採用することにより、末永く桜を守り育てるとともに、市民の憩いの場となるよう整備してまいりたいと考えております。

第2に、「心豊かで感性あふれる人を育む教育の充実」についてであります。

はじめに、白山市教育振興基本計画策定事業についてであります。

少子高齢化や情報化の進展、家庭教育の多様化など今日の教育環境が大きな変革期を迎える中、改正教育基本法の理念を踏まえ、本市の教育全般についてのビジョンを示すとともに、教育施策を総合的に実行するため、平成26年度から10箇年を目標年次として、新たな教育施策の指針を策定するものであります。

また、児童数の減少に伴い、小規模化が進行する白山ろく地域の小学校について、学校生活や学校運営に関する諸問題を調査するため、小規模学校検討委員会を設置し、学校の適正規模について総合的に検討をいたします。

さらには、市内小中学校における、障害の重複化や発達障害のある児童生徒の増加を見据え、個々のニーズに応じた支援を行うために、特別支援員を4名増員の32名とし、教育環境の充実に努めることといたしております。

小中学校の施設整備では、実施設計等を進めております明光小学校改築事業につきましては、平成27年3月の完成を目指し、校舎建設に着手するとともに、松任スポーツセンター跡地には、来年3月の完成を目指し、新たに松任中学校第2体育館を建設するものであります。

また、改築工事を進めております朝日小学校は本年9月に、美川中学校は来年1月にそれぞれ新しい校舎での授業開始を予定しております。

さらに、北星中学校をはじめ、光野中学校、松任西幼稚園の大規模改造工事に着手するとともに、湊小学校、蝶屋小学校の大規模改造地震補強事業でも実施設計に着手するなど、引き続き義務教育施設の整備促進を図ってまいります。

次に、高等学校等修学旅行費支援制度についてであります。

すべての児童生徒が円滑に義務教育を受けることが出来るよう、経済的理由により就学困難な小中学生に対し、就学援助費を支給してきましたが、新年度より

新たに、市内に在住する高等学校等の生徒に対しても、修学旅行に参加する際に一時的に必要となる経費の一部を支援するものであります。

次に、開館より35年が経過した松任文化会館につきましては、二次避難施設であることから、新年度より3箇年をかけて、耐震補強並びに大規模改修事業を行うことといたしております。

また、美川図書館新築等事業につきましては、まずは美川すこやかセンターを改修し、ここに市民サービスセンターを移設した後に、美川支所庁舎を解体することとしております。なお、支所跡地での美川図書館新築に係る工事費については、補正予算での対応を考えており、公共施設再編整備の先行事例となるよう事業の進捗を図ってまいります。

次に、本市の歴史遺産である舟岡山城跡や手取川七ヶ用水施設群につきましては、国の文化財指定に向けての調査に着手し、また、二曲城跡につきましては、引き続き環境整備事業を行い、観光資源としての有効活用を図ってまいります。

次に、一流の演奏家による魅力あふれる音楽祭の開催についてであります。

昨年、本市で初めて開催した「熱狂の日」音楽祭 in 白山につきましては、極めて好評であったことから、新年度も引き続きゴールデンウィークに開催することとしており、ラ・フォル・ジュルネ金沢の出演者によるクラシックコンサートをメインに、松任城址公園や周辺文化施設において、演奏会や映画会、企画展などを行うこととしております。また、このイベントに併せて、松任学習センター名誉館長の人間国宝つるがわかさのじょう鶴賀若狭掾氏による新内の公演を開催いたします。

また、夏には白山薪能にあわせ、「尾口のでくまわし」公演を、秋には「はくさん文化芸術シリーズ」を開催し、質の高い文化・芸術に気軽に触れる機会を提供することで、本市の文化の振興に寄与したいと考えております。

また、これらのイベント開催時には、市内各地で受け継がれている伝統芸能の発表の場を設け、地域間の交流を図る機会にしたいと考えております。

次に、中川一政生誕120年記念特別展の開催についてであります。

新年度は、本市が誇る中川一政画伯の生誕120年の年にあたり、特別展の開催を予定しております。すでに、作品を所蔵する関係各館並びに所蔵先の協力を

得ており、中川芸術の黎明期の貴重な作品を展示し、豊穡で多彩な表現に到る晩年への軌跡を紹介し、広く全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、野球場整備についてであります。

駅北相木地区第二土地区画整理事業により廃止が予定されている相木野球場の代替施設については、昨年度、基礎的な調査研究を行い、今年度は、市議会常任委員会で現地視察を含めて協議が行なわれ、また、これらと並行して野球関係団体の方々とも意見交換会を開催するなど、施設の規模や利活用についての審議を重ねてまいりました。

新年度は、こうした審議過程を踏まえて、適正規模と事業の具体化に向けた基本計画の作成に着手したいと考えております。

第3に、「参加と交流による一体感のあるまちづくり」についてであります。

全国放映の「NHKのど自慢」が、本年10月6日に松任文化会館で開催されることが決定いたしました。本市での「のど自慢」は平成22年3月以来となりますが、この機会を通じて、本市の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、親善友好都市交流についてであります。

これまでのオーストラリア・ペンリス市、イギリス・ボストン町、中国栗陽市との青少年ホームステイ交流に加え、本年は、昨年来市をいただきました、ドイツ・ラウンハイム市のトーマス・ユーヘ市長より、ラウンハイム市への招聘を受けていることから、答礼訪問団とともに来訪し、さらなる友好の絆を深めたいと考えております。

第4に、「健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、AED自動体外式除細動器の設置についてであります。新年度には、新たに20台を設置することとし、本市公共施設に累計88台を配備し、救急医療対策の充実を図ることといたしております。

次に、生活保護に係る事業の推進についてであります。社会から孤立しがちな受給者へ様々な社会経験の機会を提供し、貧困の連鎖を防止するとともに、新たに子

どもの学習支援を行うなど、受給者の社会的自立と日常生活の自立を目指して、支援事業を実施してまいります。

次に、(仮称)中央福祉館建設事業につきましては、これまで実施設計等を進めてまいりましたが、今月下旬に建設工事に着手することといたしております。地域福祉の拠点施設として、また、福祉に関する総合相談窓口としての機能を合わせ持つ施設として、平成26年4月末の完成を目指して、事業の進捗を図ることといたしております。

次に、発達相談センターの設置についてであります。

学習障害や多動性障害など、発達障害と思われる子ども達への適切な支援を行うため、専門的知識を持った職員を配置し、発達障害の早期発見と医療・保健・教育などの関係機関と連携した、総合的な支援を行う「発達相談センター」を新年度から障害福祉課内に設置いたします。なお、中央福祉館の完成後には、その機能を同館へ移設することといたしております。

次に、障害者の方々の相談支援事業の拡充につきましては、専門相談員を1名増員することとし、障害者が安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。

加えて、障害のある方の就労支援につきましては、昨年、JR美川駅構内の清掃作業やカフェの運営を社会福祉法人「佛子園」の皆さんに業務委託しましたが、新年度は、JR松任駅自由通路の清掃業務の一部や周辺の公園などの除草作業についても、障害者の皆さんにお願いしたいと考えております。また、松任駅に就労支援のための休憩スペースを設け、中川一政美術館別館の喫茶室の運営と併せ、松任駅周辺を就労支援の場とすることといたしております。

今後とも、市内公園の清掃作業や美川駅駐輪場の整理、駅構内の会議室の受付業務など、積極的に障害のある方々の就労の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの施設整備についてであります。

朝日小学校の新築移転に伴い、新年度は新校舎内での「朝日ししくクラブ」の整備を予定しており、老朽化の著しい「千代野ありんこ学童クラブ」についても施設の改修を行うことといたしております。

また、社会福祉法人により新たに整備する「恵愛学童クラブ」についても、建設に係る補助を行うこととしており、放課後児童の安心安全な活動拠点の環境整備に努めてまいります。

次に、公立保育所の民営化の進捗状況についてであります。

昨年度から地域住民や保護者会の皆様へ継続的に説明会を開催し、協議を重ねてきた結果、新年度から、あかね保育所、ひかり保育所、蕪城保育所、はまなす保育所、旭保育所及び蔵山保育所につきましては、本年4月より民営化する運びとなりました。

また、鶴来第一保育所と鶴来第二保育所の統合につきましても、保護者会との協議を経て、本年4月からは、新たに「つるぎ保育所」として開所することとなり、この結果、新年度の公立保育所数は、21箇所から14箇所に減少することとなります。

併せて、保育所の民営化に伴う施設整備についてであります。4月から民営化する保育所のうち、施設の老朽化に伴い改築が必要となっている各保育所については、移管後、社会福祉法人による施設の改築が迅速に実施できるよう、事業費に対し補助を行い、施設整備の円滑な進捗を図ることといたしております。

次に、児童館の指定管理についてであります。

児童館の管理運営にあたっては、公共施設の統廃合及び管理見直し方針に基づき、一部の施設を除き指定管理者制度の導入を検討してきたところであります。

その結果、蝶屋児童館については、地域や保護者からの信頼も厚い社会福祉法人「金城福社会」を指定管理者とすることとし、今定例会に議案を上程したところであり、併せて西南部児童センターについては、適正な施設運営が図られるよう、管理運営補助金を計上するものであります。

次に、介護保険施設の整備についてであります。

高齢者の安全で安心した日常生活を支援するための地域包括ケアシステムの構築と、要介護状態となってもできる限り住み慣れた家庭や地域での生活を継続するため、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設、グループホーム等の新たな施設整備に努めることとしております。

第5に、「安心して生活できる環境の整備」についてであります。

先月18日に開催した市防災会議におきまして、地域防災計画の見直しを決定し、今後は、計画に沿った防災対策を講じてまいります。

特に、東日本大震災を教訓に、地域防災力の向上が重要であることから、2町内会に1名以上の防災士の配置を目指し、養成講座の受講費を県と市が負担し、更なる養成に努めるとともに、防災士のスキルアップを図るため、既に本市において登録されている137名の防災士に対し自主防災リーダーフォローアップ研修を行うことといたしております。

また、災害発生時の応急対策に万全を期すため、防災関係機関や地域住民の参加のもと、あらゆる災害を対象とした「石川県防災総合訓練」を、本年は白山市で開催する予定であり、防災体制の確立、防災技術の向上及び市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

さらに、県下第一の面積を有する本市は、地域ごとに想定される災害が異なることから、近接する地域を含めた地区別防災マップを作成、配布し、広く周知に努めてまいります。

次に、新年度は松任並びに石柏分団の消防ポンプ自動車の更新整備を行うとともに、湊分団消防ポンプ格納庫の移転改築工事を実施し、地域防災の充実、強化を図ってまいります。

次に、白山野々市広域消防の消防署移転改築事業につきましては、新年度より鶴来消防署が建設工事に着手するとともに、美川消防署の移転に係る用地購入費を構成市として負担金を計上するものであり、安全安心のまちづくりが推進されるものと期待をいたしております。

第6に、「利便性が高く住み良い快適なまちづくり」についてであります。

はじめに、定住化促進策についてであります。

本年度制定いたしました定住促進奨励金交付制度につきましては、100件を超える市民の方々から申請をいただいております、予想を超える効果が見られたとこ

ろであります。

これに加え、新年度は、新たに住宅を取得する45歳未満の世帯を対象とした奨励金交付制度を創設することとしました。

また、この制度と合わせて、若年層がより持家を取得しやすいように、住宅敷地の最低限度の基準を緩和するため、「白山市開発許可等の基準に関する条例」を改正し、さらには、新婚世帯につきましても、賃貸住宅に居住する際に家賃の一部を助成する制度を創設し、より一層の定住化の促進と活力あるまちづくりの推進を図ってまいります。

次に、市街化調整区域における、まちづくりを支援するため、まちづくり開発協議会に対して必要な測量、調査、計画業務に係る経費の一部を助成し、地域住民のまちづくりに対する取組みの一層の推進を図ってまいります。

また、新年度より新たに市営住宅の管理に係る指定管理者制度を導入し、民間活力の導入と事務事業の効率的な執行に努めてまいります。

次に、本市が所有する瀬戸、白峰地区における分譲宅地につきましては、大胆な売却価格の見直しを行い、未売却地の処分を進め、白山ろく地域の定住促進を図ってまいります。

次に、土地区画整理事業の推進についてであります。

良好な住宅地と優良な居住環境を提供するため、新たに、北安田南部地区において、組合施行による土地区画整理事業の事業調査に着手することとし、新たな市街地の形成を進めてまいることといたしております。

次に、道の駅の設置可能性調査についてであります。

市内3箇所「道の駅」は、それぞれ地場産業の振興や観光誘客の拠点施設としての役割を果たしておりますが、いずれも山間部に立地していることから、平野部における幹線道路沿いでの立地の可能性を検討するため、調査費を計上するものであります。

次に、北陸新幹線関連整備事業についてであります。

平成27年春の北陸新幹線金沢開業に向けては、その開業効果の波及に向けた事業に対して引き続き補助するとともに、市内小中学生に対して、分かり易く北陸新

幹線や新駅設置の必要性についての理解を深めるため、新幹線整備に係る副読本を作成し、周知に努めることといたしております。

なお、本年度より基礎調査に着手しております在来線新駅につきましては、松任北安田南部地区土地区画整理事業との整合を図るため、土地区画整理事業と在来線新駅の調査を並行して進めることとしており、国並びにJR西日本との協議を進めてまいりたいと考えております。

松任駅南土地区画整理事業につきましては、^{かなつるぎ}金剣通り線の北陸線軌道下の地下道の推進工事が今月中には完了し、引き続き接続する市道整備に着手したいと考えております。

JR松任駅の利用促進策といたしましては、松任駅で往復1万円以上の切符を購入された方に対し、隣接する立体駐車場の1日無料券を交付することとし、松任駅の利用促進を図ってまいります。

また、JR加賀笠間駅、並びにJR美川駅前につきましては、交通の安全性確保と利便性の向上を目指して、駐車場整備を行うことといたしております。

北陸鉄道石川線につきましては、鶴来、白山ろく地域にとって欠くことのできない生活路線であることから、その存続に向けて、本年度も引き続き安全対策工事に対して補助するとともに、石川線・浅野川線利用促進連絡会と連携しながら利用者数の増加を図っていくこととしております。

第7に「地域産業の新しい可能性への挑戦」についてであります。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、今年度より2期対策としての事業がスタートし、地域ぐるみで農村環境の向上に向けた取り組みを行う7団体に対して、支援を継続してまいります。

また、園芸作物の出荷額の向上、販路拡大についての取組みにつきましても、今年度よりスタートした、生産振興作物パワーアップ事業において、ネギ等の作付面積の拡大を図っているところでありますが、新年度では、新たに5名の方が「白山ネギ」の作付けに取り組む予定であり、さらなる産地化に向けて事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、手取川の白山頭首工しらやまについてであります。

昭和12年に建設されたこの施設は、現在75年を経過し老朽化が著しいため、国営かんがい排水事業としての施設改修を要望してまいりました。

新年度においては、国営事業新規地区として国の概算交付が決定したところであり、総事業費68億円で事業着手される見込みとなっております。

次に、林業専用道の整備についてであります。

今年度より、国の制度を活用し、間伐、枝打ち等による森林整備と間伐材等の有効活用による林業・林産業の再生を目的に、木材の効率的な搬出に不可欠な林業専用道の開設工事を行っておりますが、新年度も引き続きこの事業を進めてまいります。

次に、地産地消の取組みについてであります。

販路拡大を希望する生産者と市内の農林水産物を利用したい事業者が一堂に会し、新たに「白山の恵み食の商談会」を開催し、安定的な流通ルートの確立や市内における地元産食材の消費拡大を目指すことといたしております。

また、白山市内で生産されている農林水産物の認知度を高め、消費拡大を図るため、「マルシェ・ドウ・ハクサン」と銘打ち、地元の旬の食材を使用した料理の販売を松任駅南広場などにおいて開催することといたしております。

次に、白山ろく地域の空き家の有効活用策として設置した「空き家バンク」についてであります。現在、6軒の空き家と賃貸を希望する2名の方が登録されておりますが、登録されている空き家は、改修を要するものが多いことから、残念ながら、未だ契約には至っておりません。

このことから、新たに空き家改修補助制度を設けることとし、白山ろく地域の過疎化防止と定住促進の呼び水となるよう、事業の成約を図ってまいります。

次に、商工振興事業の取組みについてであります。

中小企業倒産防止共済制度促進事業につきましては、制度に加入した中小企業に対し、その掛金の一部を助成するものであり、市内中小企業の連鎖倒産を防止するとともに、この制度への加入促進につなげていきたいと考えております。

次に、企業誘致の促進についてであります。

本市は豊富な地下水、強固な地盤、充実した交通インフラなど良好な立地条件を有しており、今後は、北陸新幹線金沢開業の効果も期待されることから、企業誘致のさらなる推進が極めて重要な課題であると考えております。

このため新年度からは、新たに企業立地室を設置し、東京事務所との連携強化を図りながら、積極的に優良企業の誘致に努めてまいる所存であります。

新たな進出企業の受け皿となります、山島地区の新工業団地の整備につきましては、全体計画10.4ヘクタールのうち、石川県の果樹実証圃、市土地開発公社の向島用地、及び3月末を以って営業終了となる松任グリーンパークゴルフ練習場の約6.8ヘクタールについて、地元、関係機関の事業同意が得られたところであります。

現在、土地区画整理事業の認可申請中ではありますが、新年度には、造成工事に着手し、あわせて分譲を開始していきたいと考えております。

第8に、「健全で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

はじめに、定員適正化計画に基づく職員数の削減についてであります。

計画では、職員数を平成22年度の962人から5箇年で約100人削減し、平成27年度に860人とすることになっております。

現状では、職員の新規採用の抑制と早期退職によって、計画以上に削減が進んでおり、本年4月には、派遣職員を除く職員数が900人を下回る予定となっております。このことから組織機構の統合と事務事業の整理合理化をさらに徹底するとともに、引き続き職員数のさらなる削減に努めてまいる所存であります。

次に、新年度における組織機構の見直しについてであります。

「総合支所方式」から「本庁方式」への段階的移行を進めるため、美川支所の税・健康・環境に関する業務、及び鶴来支所の環境に関する業務を本庁へ移管いたします。

また、鶴来支所の健康に関する業務と白山ろく健康推進室を統合し、鶴来保健センターで業務を行うことといたしております。

さらに、白山ろくの税に関する業務を鶴来支所に集約するなど、市民サービス

の維持を図りながら見直しを行ってまいります。

なお、北陸新幹線敦賀延伸に伴い、企画財政部に新たに「北陸新幹線整備対策室」を設置し、また、北陸新幹線金沢開業に向けて、観光推進部に「北陸新幹線誘客対策室」を設置いたします。

その他、県からの権限移譲に伴い、社会福祉法人に対する設立の認可や指導監査などを行う「福祉指導監査室」の設置など、組織機構の強化を図ってまいります。

次に、合併振興基金につきましては、新年度末をもちまして積立可能額の40億円を達成することとなります。

次に、市税のコンビニ収納についてであります。市税については、これまで口座振替や納税組合、或いは金融機関または市役所の担当窓口での納付でありました。

新年度からは、多くの納税者からの利便性向上の要望に応えるとともに、収納率の向上と督促件数の縮減を図るため、休日や夜間など、いつでも納付できるコンビニ収納を軽自動車税から開始いたします。

そのほかの市税につきましては、平成26年度からの開始を予定しておりますが、本年4月1日以降に発行する督促状や催告書に係る納付についても、このコンビニ収納を利用できるようになります。

私は、今後とも、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、財政健全化に向けた各種事務事業の見直しを進め、平成27年度からの地方交付税の段階的な減額措置を見据えながら、将来に向けて持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

以上が、平成25年度当初予算における概要であり、一般会計当初予算額といたしましては、504億2,600万円を計上し、その財源として、市税155億3,890万円余、地方交付税123億円、国・県支出金86億7,470万円余、市債90億8,620万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、特別会計では、国民健康保険、介護保険、工業団地造成事業など9特別会計

並びに水道、工業用水道、下水道の3事業会計において、総額318億1,800万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第14号から20号までの平成24年度補正予算についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額32億5,700万円余という大型補正となるものであります。

その主なものとしては、緊急経済対策に伴う国の大型補正予算が成立したことを受け、本市においても、トンネルや道路などの都市基盤施設の総点検とそれに基づく長寿命化工事や修繕工事、さらに通学路の交通安全対策など、市民生活の安心安全に直結する事業を早期に進捗させるべく、新年度当初予算の前倒しを含めた補正予算を計上するものであります。

また、国においては、国産農畜産物のさらなる安定供給を図るため「攻めの農林水産業の展開」を行うこととしております。

本市においては、本年度から新年度にかけて、松任市農協で、松南カントリーと山島ビーンセンターの統合改修、白山農協においても、河内種子乾燥調製施設おおかみと大神種子乾燥調製施設おおかみの統合改修を行うことから、市においても助成を行い、本市の農業振興に努めていくこととしております。

次に、JR松任駅前の駐輪場の整備につきましては、国の緊急経済対策を活用し、新幹線高架下に263台分の駐輪場を確保し、通勤、通学者の利便性の向上を図ってまいります。

工場立地助成金につきましては、本年度、用地を取得又は工場を建設した4社に対し助成金を交付するものであります。

松陽小学校大規模改造地震補強事業につきましては、国の地域活性化予備費を活用して事業の進捗に取り組むものであります。

後期高齢者医療、介護保険など6つの特別会計等では、国民健康保険事業での高額医療共同事業拠出金の増額や、下水道事業会計においては、国の緊急経済対策に伴う管渠拡張費などの所要の経費を計上いたすものであります。

なお、市道改良事業費など42事業の繰越明許費につきましては、国の緊急経済

対策に伴う大型補正などにより、事業費を次年度へ繰り越すことといたしております。

次に、議案第21号から40号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市立博物館条例の一部を改正する条例」につきましては、鶴来博物館を松任博物館に統合し、施設の名称を白山市立博物館に変更するものであり、「白山市民温泉条例の一部を改正する条例」については、市民温泉にバードハミング鳥越を加えるとともに、松任海浜温泉におけるプリペイドカードを廃止し、回数券に改めるために、関係規定の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号から57号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為の完成に伴う路線、及び道路計画に伴う新規路線の認定等7路線について、「財産の取得」につきましては、山島地区新工業団地整備事業の用に供する土地を購入するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号の専決処分の承認につきましては、市道の除排雪経費2億3,000万円の増額補正を行ったものであり、議会の承認を求めるものであります。

以上をもちまして、今定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。